

平成20年6月

建設経済委員会会議録

平成20年6月18日（水曜日）

午前9時58分から

午前10時54分まで

市役所 委員会室

◎出席委員（8名）

委員長	福 富 勉 君	副委員長	矢 幡 秀 則 君
	宮 地 繁 誠 君		吉 田 鋭 夫 君
	稲 垣 民 夫 君		水 野 正 光 君
	ビアンキ アンソニー 君		久 世 高 裕 君

◎欠席委員（0名）

◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

統括主査 宮 島 照 美 君

◎説明のため出席した者の職・氏名

都市整備部長	河 村 敬 治 君	経済環境部長	鈴 木 英 明 君
水道部長	舟 橋 始 君	都市計画課長	河 村 清 君
建設課長	佐 々 由 高 君	維持管理課長	余 語 延 孝 君
建築課長	岡 田 和 明 君	建築課主幹	山 田 秀 雄 君
農林商工課長	小 川 正 博 君	観光交流課長	青 山 行 宏 君
環境課長	後 藤 鉦 司 君	交通防犯課長	山 田 礎 君
水道課長	丹 羽 忠 明 君	下水道課長	城 佐重喜 君

◎付託議案

第60号議案 工事請負契約の締結について（犬山市新庁舎建築工事）

第61号議案 平成20年度犬山市一般会計補正予算（第3号）

第1条の第1表 歳入歳出予算補正中

歳 入 建設経済委員会の所管に属する歳入

歳 出 4款 衛生費（1項保健衛生費のうち7目環境保全費）

6款 商工費

午前9時58分 開会

◎福富委員長 ただいまの出席委員は8名全員でございます。定足数に達しておりますので、直ちに建設経済委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました案件は、付託議案一覧表に記載のとおり、第60号議案 工事請負契約の締結について（犬山市新庁舎建築工事）、第61号議案 平成20年度犬山市一般会計補正予算（第3号）、第1条の第1表 歳入歳出予算補正中、歳入 建設経済委員会の所管に属する歳入、歳出 4款衛生費（1項保健衛生費のうち7目環境保全費）、6款商工費であります。

お諮りいたします。

付託議案の審査の方法については、まず1議案ごとに当局の議案説明の後、その都度質疑を行います。全付託議案の質疑終了後、討論・採決を行いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎福富委員長 ご異議なしと認め、1議案ごとに当局の議案説明、その後、質疑を行います。

最初に、第60号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

岡田建築課長。

◎岡田建築課長 （第60号議案説明）

◎福富委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

久世委員。

◎久世委員 岡議員の議案質疑の際にも第60号議案に関して質疑がなされて、そこで分離発注と一括発注の違いとして3,000万円の経費の違いがあると。具体的にどういうふうに算出されたのか教えていただきたいと思います。。

◎福富委員長 岡田建築課長。

◎岡田建築課長 具体的な数値は今手元にはございませんけれども、まず本体工事、それから設備、電気等々に分割発注をするという予定でございましたが、それぞれの工事でそれぞれの経費を合わせていきますと、経費の分がどうしても上乘せになってきまして、結果として分離発注よりも一括発注の方が3,000万円安くなったということでございます。

こうなった経緯につきましては、当初補正をいただかずに何とかできないかなということでいろいろ工夫を検討しました。この経費の件、それともう一つは、いわゆるスペックの問題ですね、そういうのを直すことによって、何とか当初はいただいた予算の中でのということ工夫してまいりました。それでもやっぱりなおかつ足りないということで4月6日に議決をいただいたということでございますので、その中での一括発注だというふうにご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

◎福富委員長 その他ありませんか。

宮地委員。

◎宮地委員 庁舎建設に至った経緯は、何と言っても南館の耐震度がないということで建てかえが必要だという診断結果が出て、今回になったということで。羽黒小学校も同じですが、古い。昭和31年に建てた庁舎の方よりこちらの方が弱いと、そんなばかな現象が起きている。羽黒小学校でも50年代につくった体育館が耐震強度がないということで、これは普通だったら責任をだれがとるかということ。民間だったら、だれが設計して、だれが工事して、だれが監修したという問題が出てくる。だがこういう公共事業はすべてが国から地方に至るまでだれも責任をとらへん。例えば、建築ばかりではない、エイズでもC型肝炎でもそういう問題が起きてほったらかしにしておるといふ、そういう日本の行政の悪い点が示されている。

今回、この工事に当たっても、そこらをどういうふう考えているかということなんです。本来だったら、もうちょっと工事をやった企業とか、あるいはそれを監理・監修した人とか、耐震強度なら耐震強度の設計した人とか、そういうものをきちっと公表して工事に入る、あるいは責任をとるといふ形をとらんと、公共事業だからだれも責任をとられずに改築になっていくわけだから、その辺の考え方についてどう考えているかちょっとお聞かせいただきたい。

以上です。

◎福富委員長 岡田建築課長。

◎岡田建築課長 今回の西庁舎の話でありますけれども、その時々建築基準法に基づいた数値はクリアはしていると、当時は満足していたというふう判断しています。特にそういうことではなくて、今回どうかということだと思いますけれども、ご存じのように、免震構造を採用していますし、例の姉齒事件以来、国の方の審査、民間の審査というのは厳しくなっています。前もそこを説明させていただきましたけれども、構造については、2月の段階でもう大臣認定を受けておりますので、これについてはばっちりというふうに判断をしておりますので、今回の新庁舎は地震に強い、災害に強いということはこれによって守られるという判断をしております。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 設計図や、あるいは耐震強度の問題は、今はきちっとチェックするようになったということだから、そういう漏れはないというふうに思うんだけど、あとは工事の監修、そこをだれがどういうふうにしてやっていくのか、その辺ちょっと示してほしいです。

◎福富委員長 岡田建築課長。

◎岡田建築課長 この議案が議決をいただきましたら、工事監理の方もあわせて発注していきたいと思っております。工事監理につきましても、基本設計、実施設計を行った久米設計と随意契約という形になってくると考えていますので、この設計会社を通じて設計に合わせしっかり施工にしていく、そういうふうに我々も指導していきたいと考えています。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 それらは普通のやり方だろうけれども、久米設計だけでいいのかどうか、そこらも他社を入れるということも必要やないかなと思うんだけど、その辺の考えはどうか。

◎福富委員長 岡田建築課長。

◎岡田建築課長 今のところ工事監理については1社でお願いをしていきたいと考えていますし、当然、施工側の方にも構造のプロがおられますので、そちらの方でも当然チェック監理という、施工者と監督者のダブルの体制で進めていくように考えています。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 私は、それを附帯決議としたいですね。そこをきちっと監理・監修していくようなことを認めていく場合には附帯決議にしていきたいと思います。

以上です。

◎福富委員長 その他質疑ございませんか。

水野委員。

◎水野委員 今回、本体工事ということですが、このあと外構とか解体とか、そういった工事があると思うんですけども、その工事についてどういう仕分けになるのか。その際には、本体工事と違うものですから、地元業者といたしますか、そういった形の入札、そういうことが必要だと思うんですけど、その辺どうお考えなのかお聞きします。

◎福富委員長 岡田建築課長。

◎岡田建築課長 本体工事につきましても、市内にそれだけの能力があれば、当然、市内の業者ということは考えておるわけですが、規模が大きいのということで今回はこういう結果になっています。ただ、入札の公告の中、それから、これからの契約を結ぶ中で、本工事についても可能な限り地元業者から見積もりをとるというようなことでうたわさせていただきます。

委員ご質問のこれから後の話ですけども、残っているのが庁舎の解体工事、それから周辺の道路整備、駐車場の整備等々が出てくると思っておりますけれども、それにつきましては、できる限り市内の地元業者、地元業者ができるような規模、そして形態で発注していきたいと思っております。今、外構工事につきましては、委託の方を6月の頭に発注いたしましたので、それによって発注事務を進めていきたい。実際の工事は来年からですのでよろしくお願いします。

以上です。

◎福富委員長 水野委員。

◎水野委員 その辺の予算ですね、組んであったと思うんですが、ちょっと手元に今資料がないので、もう一遍確認の意味でご説明していただきたいと思っております。

◎福富委員長 岡田建築課長。

◎岡田建築課長 ちょっとお待ちいただけますか。

◎水野委員 後ほどでも結構です。

◎福富委員長 後ほどお願いします。

吉田委員。

◎吉田委員 この間、一般質問で福富議員の質問の回答でありました指名審査委員会について、詳しくどんなものか教えてください。

◎福富委員長 休憩します。

午前10時11分 休憩

再 開

午前10時12分 開議

◎福富委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

河村都市整備部長。

◎河村都市整備部長 指名審査会は、いわゆる副市長が委員長で、各部長が、いわゆる指名一般競争入札にしろ、指名競争入札にしろ、いわゆるその中でこういう指名でよろしいですかという審査会を指名審査会、こういうふうに言っています。

◎福富委員長 吉田委員。

◎吉田委員 部長さんたちの、要するに市の幹部の方たちがこれについて検討する会のことを言うんですね。

そこで、具体的に業者の指名について検討するという会ですか。

◎福富委員長 河村都市整備部長。

◎河村都市整備部長 いわゆる指名審査、例えば〇〇工事という工事がありますとすると、その工事に対する規模でいわゆる業者には経営審査の点数がございますので、この工事が通れば、経営審査点数、これは愛知県建設部の方でいわゆる指名審査のときに点数をつけられます。その点数の基本によって工事規模はどうなんだということで審査の対象にして、いわゆる審査会で何社が該当するというのでやります。それは総務部の方の監理検査の方で業務をやっております。それを私の方が上げていくので、いわゆる指名審査の方は総務部の監理審査の担当へ依頼します。

◎福富委員長 吉田委員。

◎吉田委員 ありがとうございます。

次ですけれども、契約に当たっては、先ほどの水野委員じゃないですけども、下請業者や関連業者を、どこを使って、どれぐらいの値段でというような内容は入っているかどうかということ質問させていただきます。下請の方にどんどん無理が行って非常におかしな状態があることも少し聞いておりますので、いわゆる下請いじめとかいう話も聞きますが、そういうことについてわかっているのか、わかっていないのか、契約時において。質問させていただきます。

◎福富委員長 岡田建築課長。

◎岡田建築課長 下請につきましては、今の段階ではわかっておりません。今後、下請承認等の書類でどこをされるかということが徐々に明らかになります。

◎福富委員長 吉田委員。

◎吉田委員 ということは、その時点でいいとか、いかんとかと言えるのは、市側にあるのか、ないのか。

◎福富委員長 岡田建築課長。

◎岡田建築課長 承認願というのが出てきますので、それに従って市が承認できるか、できないかということで審査しております。

◎福富委員長 他に質疑ございませんか。

水野委員の件わかりませんか。

岡田建築課長。

◎岡田建築課長 水野委員の先ほどの件ですけれども、継続費の設定のときには、旧庁舎の取り壊し、これは外構整備とあわせて約2億5,000万円の設定をしています。先ほど申しましたように、今、詳細についての発注準備をしておりますので、来年度の予算編成のときにはもう少し細かい数字で予算編成時にご審議いただけたらと思います。

◎福富委員長 他にございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

◎福富委員長 ここで副委員長と交代させていただきます。

◎矢幡副委員長 福富委員。

◎福富委員 入札でございますが、実はお隣の愛北木材との契約ですか、そちらの方はどのように、解体工事を進められるのか、コンクリートでやられるようなことも聞いておりますけれど、そちらの工事とこの市庁舎の方との連携といいますか、おくれをとってはまた予算的にも狂ってきますので、その点どのように進んでおるのかちょっと説明してください。

◎矢幡副委員長 岡田建築課長。

◎岡田建築課長 愛北木材との契約は、今現在では6月いっぱいということになってはいますが、以前からの約束の中で、あと3カ月ぐらい、9月ぐらいまでにはということを進めたいというふうに思っています。若干おくらしている状況です。これからもう少し愛北木材とも調整しまして、支障のない限りということを進めさせていただきたい。ご存じのように、上野の方では新しい新社屋の方も着工してみえますので、もう少しスピードアップをお願いしたいと思います。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 おくれるなんていうことはおかしい。それこそ違約金を取ったればいい。損害賠償取らなあかんよ、そんなことは。こちらに影響するようなことは。だから、例えば向こうができないで荷物が運べんじゃなしに、荷物だけ運ばしておけばええがな。そんな生ぬるいことやとったら工事がおくらえていってしまう。いい工事だけへんよ、こっちだって突貫工事でやらしたら。さっきの話じゃないけど、下請の下請の下請が出てきたりしておかしな工事になっちゃったりして、そういう考えはあるかね。違約金取れるということはあるかね。

◎福富委員長 岡田建築課長。

◎岡田建築課長 我々建築課としての仕事は新庁舎を建てることでして、愛北木材を移転させるというのは目的、手段の一つと考えております。ただ、それが動かないとできないということも確かですので、今まさに宮地委員ご指摘の部分がありますので、弁護士とも相談しながら進めておりますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 3カ月もおくらかしてどうするのか。

◎福富委員長 岡田建築課長。

◎岡田建築課長 ただ、実際の着手としては、お盆明け、9月ぐらいということで想定していますので、その辺調整しながらやっていきたいと思っています。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 いわゆる6月いっぱいには立ち退くことになっていたわけでしょう。それが9月いっぱいまでかかるということは3カ月おくれるというわけよ。自分とこの工事が9月から入るからいいわという甘い考えしとってはあかんわ、そんなのはいつまで延ばされるかわからへん。あなたのところがやる窓口じゃなかったら、総務部なら総務部がそれをやるように全部要望しとかなあかんのじゃない。

◎福富委員長 岡田建築課長。

◎岡田建築課長 私どもが6月までと申ししたのは、今の契約期間が6月というか、まず去年の3月にしております、年度の契約ということで。今回も繰り越しさせていただいてますので、その第一歩として6月まで、今までの用地の交渉の中で、9月までということは交渉の中でやりとりしていますので、当初から9月ということで相手さんも進んでみえる、こちらもそのつもりでいるということでご理解いただきたいと思います。

ただ、契約の問題として3カ月ごとの更新をしていますので、現在は6月末での契約がまず生きています。もう一度9月までの延長ということは、交渉の中でのお互いの了解事項ということで進めさせていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 お互いの了解のもとでそれが進んでるの、そういうことなら工事に影響なければいいけども、まだ操業しとるんだ、金を払っているのに。そんなことおかしいんじゃないか。普通だったら、補償金払ってやとるのにまだ操業しているという、そこらはどういうことなのか。それをとめることもできないの。

◎福富委員長 岡田建築課長。

◎岡田建築課長 今申しましたように、交渉の中で9月までということをお願いしていますので、今それに向かってやっています。お金の話もまず7割が支払ってございまして、残りの3割の分を含め、まだ移転が完了してからお支払いすることにしておりますので、先ほど申しましたように、その分をどうするかということと、万が一のことがあった場合、弁護士に相談しながら進めさせていただいてますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 なかなかしたたかだからね、相手も。足元見られんように、7割払とるで、あと3割押さえてとるでええなんて思ったら大間違いで、向こうにいつまでも続けられる可能性もあるので、その場になってつまらんように前もって手を打っておいてほしいです。

以上です。

◎福富委員長 久世委員。

◎久世委員 1点、確認だけ。今の件で文書かなんかの覚書とかしてあるんでしょうか。

◎福富委員長 岡田建築課長。

◎岡田建築課長 契約については、契約をしていますので随時交わしております。今は6月ま

+

での契約が1点です。再度、甲乙で協議して今までの交渉の中で了解部分が残っておりますので、その分については9月までは延長せざるを得ないかなというふうに判断をしております。

◎福富委員長 委員長からも言います。先ほどからの契約の問題に対しては、延長なんていうことを考えずに交渉していただくようにぜひともお願いします。

稲垣委員。

◎稲垣委員 今、建築確認が非常にいろいろ姉齒問題から厳しくなってなかなか許可がおりないようになっている。民間の場合も含めて。その辺のところは完全に終わっておるんですか。

◎福富委員長 岡田建築課長。

◎岡田建築課長 庁舎の場合、物が大きいということで、通常の建築確認のシステムとは逆な方で、まず構造認定の方を取らせていただきます。構造認定の方は、許可認定ということで2月に届きまして、その他の駐輪場等も含めて今、建築確認を出しています。今、現状としては、立体駐車場の構造認定を今、審査をしていただいていますけども、それもほぼめどがついておりますので、今月中ぐらいには完全なものとして建築確認自体が立体駐車場も含めた全部のものが出てくるというふうに想定をしておりますので、工事に対しては影響がないというふうに考えています。

◎福富委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」の声起る〕

◎福富委員長 ご質疑ないと認め、第60号議案に対する質疑を終わります。

続いて、第61号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

後藤環境課長。

◎後藤環境課長 (第61号議案歳入説明)

◎福富委員長 続いて、青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 (第61号議案歳入説明)

◎福富委員長 続いて、歳出の説明をお願いいたします。

後藤環境課長。

◎後藤環境課長 (第61号議案歳出説明)

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 (第61号議案歳出説明)

◎福富委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

ビアンキアンソニー委員。

◎ビアンキアンソニー委員 フレンドシップ事業の補助金ですが、今ちょっと話していただきました青少年交流育成事業、それはすごくいいことだと思っております。これはI I Aからいただいたものですが、子どもがホームステイやるとか、もう少し中身について何かわかったら教えていただければありがたい。

それと、多分まだいろいろ計画していると思うんだけど、どういうふうに何を計画するか教えていただければありがたいと思う。

それと、これを決めるときにちゃん I I A の中で議論があったかどうか教えてください。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 まず、青少年交流育成事業についてご説明申し上げます。

これは私ども犬山市は、フレンドシップの相手国といたしましてドイツとエリトリア、この2国を相手国として事業を展開してまいりました。。それで、エリトリアにつきましては、国内の治安等情勢がよくありませんものですから、エリトリアは今回は交流することができませんものですから、もう一つの相手国、ドイツと新たな事業を展開するというので、その中で、私ども、ことし、市長も4月にドイツへ訪問しております。そんな関係、それと、国際交流委員、ステファニー・ジェルマーがおりますので、このドイツで青少年のホームステイの交流事業、これを展開しようということで今計画をしております。

そして、ただ行くだけではなしに、中学生を対象といたしまして、ことしの夏休みに課題として日本とドイツの交流というような形でこのホームステイに参加したい方に作文を書いていただきまして、それを募集いたします。そして、10月のドイツデー、このときにその作品の中から2名ぐらいを選んでホームステイに行ってください、このような形を考えております。そして、その発表を11月の、ことしは第2の土日になりますが、フロイデ祭り、このときに決定した2名の方を発表して、来年の冬休みか春休みになると思いますが、そのときに2名のホームステイを実施しようと、こんなふうに考えております。これは当然 I I A の中でご相談をうけて、なおかつこれから I I A と詳細についてはまだ詰めていきたいと、こんなふうに考えております。

以上でございます。

◎福富委員長 ビアンキアンソニー委員。

◎ビアンキアンソニー委員 ありがとうございます。

これがすごくいい事業だと思うので、一つ、計画書を見ると、職員も1人がいく、それ引率みたいに行っていると思うんですが、それを確認したい。

これを見ると、県から補助金をもらう間に続くように書いてあるので、姉妹都市がある国で予定しておると思いますが、これすごくいいと思うから、フレンドシップ事業が終わったら、何とか継続を考えているかどうか教えていただければありがたいと思うんです。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 今のご質問でございますが、今年度はドイツということで決めさせていただきました。来年度以降につきましては、交付金の対象の中でフレンドシップの対象国だけでなくでもいいよというようなことがございますので、この先、来年以降につきましては、まだ決定をしておりませんので、これは I I A の中で協議をしていただきまして、あとドイツのほかにアメリカとか中国等々がございますので、その行き先については、今後 I I A の中で協議をしていただきまして決定をしていこうかというふうに考えております。

◎福富委員長 ビアンキアンソニー委員。

◎ビアンキアンソニー委員 ありがとうございます。

やっぱりこれからはまだ決まってないけれども、今後続けばできるだけいいと思っております。一つだけ金額を見ると、私もニューヨークといろいろ交流やってるから、有効に使われていると思う。この金額でもう1人、2人ぐらいが送れると思うんですが、例えば、我々がこの前ニューヨークに行って20万円以内で3人連れて行って、向こうでいろいろ美術館に入ったりいろいろ払って、学校にも寄附を10万円したから、できるだけたくさんの方が参加できるように有効にお金を使っただけであればありがたいと思います。それだけ指摘させていただきます。

続きまして、もう一つ、私の好きなモンゴルの話ですが、中身は別に問題はないと思うんですが、本会議の答弁の中で、これから引き続くために民間の力を引っ張ろうと思っているんです。それで、どういうふうにごやっして民間を引っ張っていかようと思っているか教えてください。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 議会の議案質疑でも部長も答弁いたしました。今後は、昨年モンゴルにつきましては、苗床をつくりまして苗ができました。せっかくですのでことし行って、苗床の充実と植樹がございますので、この部分については行政としてかかわっていきたい。来年度以降、当然これは、この前の答弁にもございましたように、民間レベルです。ことしの3月に緑化の会ができましたので、そちらさんの方で実施をしていただくとような形で、あとはI I Aの方でサポートをしていただければなど、こんなふうを考えております。

◎福富委員長 ビアンキアンソニー委員。

◎ビアンキアンソニー委員 話がちょっとずれるかもしれないが、例えば、民間の力を引っ張って今回これだけではなくてもいいと思う。例えば、これから犬山に住んでいる外国人のための窓口とか、いろいろ今回、補助金でやるんですが、例えば、こちら犬山に住んでいる外国人、多くは工場とかあっちこっちで働いているから、そちらの会社もちょっとそれらを応援していただければいいと思う。それで、県から来る補助金がなくなると、それが切れちゃうとよくないと思います。この段階で少し会社がある外国人がいるため利益をもらっているから、逆にちょっとそういうふうな方でも応援していただければありがたいと思う。それについてご意見を教えてください。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 それは私どもが事業でやっています多文化共生事業ということで、犬山においでの方の外国人の方の生活のサポートをするということでございます。それで、この補助金が平成23年までございますので、その平成23年までの補助金がつく間にいろいろ外国の方に指導をするわけですが、その中で市域のニーズの調査、外国の方の何が必要かということアンケートをとったり、お話をさせていただいたりして、それに対してうちの方である程度計画を立てると。それで、補助金が切れましたら、その計画ですね、そのものをもとにいたしましてI I Aの方でいろいろなボランティアグループがございますので、そのボランティアグループさんでI I Aの予算の範囲の中で援助をしていただこうかなと、こんなふうを考えております。

◎福富委員長 ビアンキアンソニー委員。

◎**ビアンキアンソニー委員** それはいいと思うんですが、やっぱり会社が利益をいただいている会社もちょっと応援していただければいいと思う。それができるかどうかわからないんだけど、それだけちょっと頭にインプットしていただいて、やっぱり労働の力で仕事をやっているから、逆に労働者の子どもに少しだけ教育の面とか生活の面に、会社も道徳的な義務があると思うから、それについて何かできれば、ちょっと検討していただければありがたいと思うんです。

◎**福富委員長** 青山観光交流課長。

◎**青山観光交流課長** その辺のところは、今、会社の総務課等々は、ある程度の援助等はしております。通訳の関係とかいろんな関係でですね。ですから、今後、そのあたりを I I A を通じて会社の総務課あたりと調整をとりながら、どういう形で援助したら一番いいのか、そんな方法を探りながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎**福富委員長** その他に。

宮地委員。

◎**宮地委員** 太陽光発電システムです。担当課の説明では、補助が4万円と、それと4キロワットで16万円という補助が出されるんですが、太陽光発電システムそのものは大体どのくらいするもんか、補助しない場合、どのくらいに対して16万円の補助になるのか伺います。

◎**福富委員長** 後藤環境課長。

◎**後藤環境課長** 機器につきましては、大きさによって大分異なります。例えば2キロワットでございますと186万円、3.3キロワットが204万円程度、4.5キロワット350万円程度になります。それぞれ2キロワットの場合、3キロワットの場合、4キロワットということで1キロワットあたり4万円ということでございますので、3キロワットの機能でございますと12万円と、4キロワットの場合、上限でございますので16万円ということになります。

◎**福富委員長** 宮地委員。

◎**宮地委員** これは今年度、新規事業かどうか、それから過去にやっておれば、その実績はどうなっていたのか。

◎**福富委員長** 後藤環境課長。

◎**後藤環境課長** これは本年度の新規事業でございまして、当初予算では10件分160万円予算をいただいております。大変申し込みが多くなってきたということで10件補充をいたしまして、合計20件を対象としたいということで今回補正をお願いしておるということでございます。

◎**福富委員長** 他に質疑はございませんか。

吉田委員。

◎**吉田委員** 基本的に I I A の方に委託ということで話が出ていますけども、市としては国際交流の基本的な考えというのは、先ほど三つの事業と言われましたけども、住んでいる外国の人たちと、それから国際貢献と、いわゆる青少年の交流ということと言われましたけども、基本的に姉妹都市というのを含んでましたね、現実。その辺のことも含めてどの範囲までどういう形で国際交流をしていくという、将来展望も兼ねて組んでしまった姉妹都市との関係、新たにつくっていく関係、たくさん住んでいる、例えばペルーの人なんかいっぱいいますわ

ね、その辺との関係なんかをどういう形で将来的に考えているのか、委託することによって I I A はもう自分たちの範疇で今のグループでやるわけですので、突然変なものを持ってきたりとかいろんなことを考えますので、市の基本路線ですか、その辺があったら教えてください。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 今のご質問でございますが、要するに三つの事業を上げさせていただいた中で、青少年交流、このあたりはやはり、先ほど申し上げましたように、私どもが友好都市を結んでいる外国のアメリカとか、それから中国、こういうところに展開して、これは継続的に進めていきたいとこんなふうに考えております。

それから、あと在住の方、ペルーとか、それからポルトガルとか、そういう方が特に多い地区ですね、楽田とか羽黒、この辺を中心にして多文化共生ということで、学校では子どもさんは授業を受けられますが、その母親とか親御さん、この方々に生活の糧と、そういうことをいろいろ先ほど申しました多文化共生という格好でいろんな生活の部分でフォローができればというふうに考えております。

◎福富委員長 吉田委員。

◎吉田委員 大体のことはわかるんですけども、ドイツとかモンゴルとか行かせるお金で実際ペルーへこちらから派遣して、ペルーの実態をこちらに住んでいる人を見てきてどうのこうのという発想は何もないんですかということを質問します。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 今のお話ですが、今のところそういう考えは持っておりません。今後、今の委員のお話にございました、例えば I I A の会議に中で提案しまして、こんな意見がありますがどうでしょうかというようなことも今後検討していきたいと思っています。

以上です。

◎福富委員長 久世委員。

◎久世委員 歳入の方で 5 目商工費補助金のうち、2 節観光費補助金でフレンドシップ継承交付金ですか、この申請の仕方として、先ほど 3 つの事業、多文化共生、国際貢献、青少年交流育成というものがありましたが、ほかにそういったものはないかということと、上限は幾らまで申請できるのかということをお聞きします。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 今の歳入のお話でございますが、この交付金の枠、事業区分というのがございまして、これが私どもが今三つ事業ありましたところが、交流を進める新しい交流事業、これに青少年育成事業と多文化共生事業、それから交流を育てる国際協力事業、これにモンゴルの砂漠化防止の事業、それからもう一つ、私どもでは組んでございませませんが、交流を支える組織づくりということでございまして、私ども犬山市については、国際交流協会は既に存在しておりますが、フレンドシップでご協力いただいた市町でも、まだそういう I I A のような存在がないところがございまして、そういうところはそういう組織づくりにもこの交付金は使えるよということでございます。

上限は、私どもは平成 19 年度から平成 23 年度まで 5 年間で 1,544 万 9,000 円でございます。

それで、昨年、平成19年度に300万円、これは核融合の国際会議に使わせていただきました。この平成20年度につきましては344万9,000円、あと平成21年度から平成22年、平成23年、あと3年間で900万円ございますので、この辺をどういうふうにするかというのは、今後、I I Aとも協議しながら進めてまいりたい、こんなふうを考えております。

◎福富委員長 久世委員。

◎久世委員 支える組織づくりの点で、I I Aのないところでの組織づくりの支援ですけども、犬山はI I Aはあるわけですが、その組織の強化は今使えないのかどうかお願いします。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 これが事業内容が、交流を支える組織づくりの設立準備事業というような形で説明がございましたものですから、私どもはあえてそれよりもどちらかというと多文化共生、犬山にもたくさん羽黒、楽田地区に外国の方がおみえになりますので、それに重点を置いて、モンゴルについては、昨年せっかく苗床をつくりましたので、これをもう1年計画してというような格好で事業を計画しております。

◎福富委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

◎福富委員長 休憩いたします。

午前10時50分 休憩

+

再 開

午前10時52分 開議

◎福富委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

これをもって議案に対する質疑は終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」の声起こる〕

◎福富委員長 討論を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎福富委員長 ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

続いて、採決を行います。

最初に、第60号議案の採決を行います。

本案は、原案のとおりこれを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎福富委員長 ご異議なしと認めます。

よって、第60号議案は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第61号の採決を行います。

本案は、原案のとおりこれを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎福富委員長 ご異議なしと認めます。

よって、第61号議案は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件はすべて議了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時53分 休憩

再 開

午前10時53分 開議

◎福富委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

本委員会に送付されています陳情は1件ありますが、陳情第5号「過剰な農薬取締法により、植物からなる、農業用有機資材を締め出す不法な行政指導の改善を求める意見書提出に関する陳情書」を議題といたします。

陳情をどのように取り計らいたいでしょうか、ご発言を求めます。

宮地委員。

◎宮地委員 承っておきます。

◎福富委員長 承るということで異議なしと認めさせていただいていいですか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎福富委員長 以上で本委員会に付託されました案件は、すべて議了いたしました。

これをもちまして建設経済委員会を閉じさせていただきます。ご苦労さまでございました。

午前10時54分 閉会

本委員会の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

建設経済委員長

本委員会に付託（送付）された事件及び審議結果

議案番号	件名	付託(送付)年月日	審議結果	審査年月日
第60号議案	工事請負契約の締結について (犬山市新庁舎建築工事)	平20.6.16	原案可決 (全員一致)	平20.6.18
第61号議案	平20年度犬山市一般会計補正予算 (第3号)	〃	原案可決 (全員一致)	〃
平20陳情第5号	過剰な農薬取締法により、植物からなる、農業用有機資材を締め出す不法な行政指導の改善を求める意見書提出に関する陳情書	〃	承りました	〃

+

+

+

+

+